

第216回 定時株主総会 招集ご通知



2026年6月26日（金曜日）
午前10時（開場：午前9時）



大阪市中央区備後町二丁目5番8号
日本綿業倶楽部（綿業会館）
新館7階大会議室

（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

目次

第216回定時株主総会招集ご通知	P. 1
株主総会参考書類	P. 6
事業報告サマリー・事業報告	P.18
連結計算書類	P.36
計算書類	P.38
監査報告	P.40

証券コード 3103
2026年6月4日

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

ユニチカ株式会社

代表取締役 藤 井 実
社 長

第216回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第216回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.unitika.co.jp>



上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3103/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月25日（木曜日）午後6時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

4頁から5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、1頁に記載の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【書面による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、1頁に記載の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日） 午前10時（開場：午前9時）

2. 場 所 大阪市中央区備後町二丁目5番8号
日本綿業倶楽部（綿業会館）新館7階大会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第216期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第216期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱うものといたします。
- (2) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱うものといたします。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとして取り扱うものといたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を併せてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款の定めにより、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

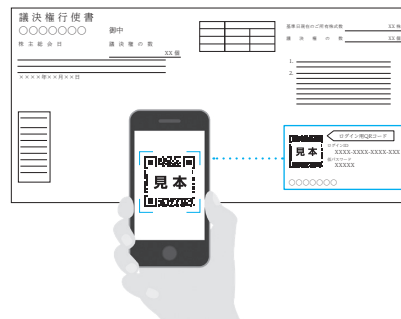
2026年6月25日（木曜日）
午後6時00分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットと書面により重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱うものといたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効なものとして取り扱うものといたします。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・
仮パスワード」を
入力

「ログイン」を
クリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力
ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

機関投資家の皆様へ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株式会社地域経済活性化支援機構及び取引金融機関の支援のもと、2024年11月28日に公表いたしました事業再生計画を実行中であり、再生はなお途上でございます。

このため、誠に遺憾ながら、普通株式につきましては無配とさせていただき、優先株式につきましては、発行時に定めた所定の計算による配当を実施いたしたいと存じます。

なお、優先株式に対する配当につきましては、その他利益剰余金を原資として、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

C種種類株式 1株につき金2.27円 総額 金262,195,442円

(3) 剰余金の配当の効力が生じる日

2026年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となりますので、取締役8名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	ふじ い みのる 藤 井 実 再任	代表取締役社長執行役員 監査室、技術統括部 担当	100% (19回/19回)
2	こ ばやし えい じ 小 林 瑛 二 再任	取締役常務執行役員 繊維セグメント、経営企画部、 IR・広報室、機能素材統括部、関 連事業室 担当	100% (19回/19回)
3	み す しゅう いち 三 須 修 一 再任	取締役常務執行役員 経理部、法務コンプライアンス 部、情報システム部 担当	100% (19回/19回)
4	ふじ もと しん じ 藤 本 慎 司 再任	取締役常務執行役員 高分子セグメント、ガラス繊維事 業、ACF事業、ガラスビーズ事 業、購買物流部、グローバル企画 室 担当	100% (19回/19回)
5	なか の しん すけ 中 野 信 介 新任	常勤監査役	100% (19回/19回) (注)
6	かしわ ぎ ひさ み 柏 木 寿 深 再任	代表取締役副社長執行役員 構造改革推進室、人事総務部 担 当	100% (19回/19回)
7	はこ もり かず あき 箱 守 一 昭 新任 社外 独立	—	—
8	ほり の けい こ 堀 野 桂 子 再任 社外 独立	取締役（社外）	94% (18回/19回)

(注) 監査役としての取締役会出席状況です。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ふじ い みのる 藤井 実 (1961年9月8日生) 再任	1987年4月 当社入社 2025年4月 代表取締役社長執行役員（現任） （現在の担当） 監査室、技術統括部 担当	18,102株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>藤井実氏は、繊維事業、ガラス繊維事業の製造責任者を歴任した後、ガラス繊維事業部長及び技術・生産部門の統括責任者として、当社の事業運営に中核的な役割を果たしてきました。事業再生計画初年度においては、代表取締役社長執行役員として、技術開発及び生産技術全般を統括する立場から、事業環境の変化を踏まえた生産体制の最適化や技術基盤の強化に取り組むとともに、構造改革の推進を主導し、会社の経営及び事業運営の管理に責任を持って取り組んできました。当社は、同氏がこれまで培ってきた知見と経験に加え、社長として事業再生計画初年度を着実に遂行し、会社の経営管理及び構造改革の推進において重要な役割を果たしてきた実績を踏まえ、引き続き取締役として経営の監督に加え、当社の事業全般の管理及び構造改革の推進を通じて、当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たすことができると判断し、候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	<p style="text-align: center;">こばやし えいじ 小林 瑛 二 (1981年11月28日生) 再任</p>	<p>2004年 4月 商工組合中央金庫（現㈱商工組合中央金庫）入社</p> <p>2007年 5月 ㈱リサ・パートナーズ入社</p> <p>2010年 1月 ㈱ゴードン・ブラザーズ・ジャパン入社</p> <p>2013年 4月 デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー㈱（現デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社）入社</p> <p>2014年 9月 ㈱地域経済活性化支援機構入社</p> <p>2018年10月 ㈱イデラキャピタルマネジメント入社</p> <p>2019年 5月 ㈱商工組合中央金庫入社</p> <p>2020年10月 ㈱地域経済活性化支援機構入社</p> <p>2022年 4月 同社ディレクター</p> <p>2025年 4月 当社取締役常務執行役員（現任）</p> <p>2025年 6月 ㈱地域経済活性化支援機構シニアディレクター（現任）</p> <p>（現在の担当） 繊維セグメント、経営企画部、IR・広報室、機能素材統括部、関連事業室 担当</p> <p>（重要な兼職の状況） ㈱地域経済活性化支援機構シニアディレクター</p>	0株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>小林瑛二氏は、金融及び財務に関する業務経験と専門知識に加え、企業再生に関する専門家として豊富な経験と高い知見を有しています。</p> <p>事業再生計画の初年度においては、取締役常務執行役員として、繊維セグメントに加え、経営企画部、IR・広報室、機能素材統括部及び関連事業室を担当し、各事業・機能の特性を踏まえた経営施策の推進に取り組んできました。とりわけ繊維セグメントにおいては、事業環境の変化を踏まえ、不採算事業からの撤退を含む構造改革を主導し、事業構造の見直し及び収益性改善に向けて着実に取り組んできました。</p> <p>当社は、同氏がこれまで培ってきた経験と知見に加え、取締役常務執行役員としてのこの1年間の実績を踏まえ、引き続き取締役として構造改革の推進及び経営管理の推進を通じ、当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たすことができると判断し、候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
	三 須 修 一 <small>み す しゅう いち</small> (1969年3月18日生) 再任	1991年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2019年5月 三菱UFJニコス(㈱)信用管理本部部長 2021年6月 同社執行役員 経営企画本部副本部長 2023年7月 同社執行役員 経営企画本部副本部長兼 法人審査部担当兼法人審査部長 2024年4月 当社入社 執行役員 2025年4月 取締役常務執行役員(現任) (現在の担当) 経理部、法務コンプライアンス部、情報システム部 担当	5,322株
3	<p><取締役候補者とした理由></p> <p>三須修一氏は、大手金融機関における金融及び財務に関する業務経験と専門知識を有するとともに、海外における業務経験と知見も豊富に備えています。</p> <p>事業再生計画の初年度においては、取締役常務執行役員として、経理部、法務コンプライアンス部及び情報システム部を担当し、当社グループ全体の経営管理体制並びに内部統制・コンプライアンス体制の強化に取り組み、財務基盤の安定化、管理機能の高度化及びガバナンスの強化を通じて、当社の経営施策の推進に重要な役割を果たしてきました。</p> <p>当社は、同氏がこれまで培ってきた知見と経験に加え、取締役常務執行役員としてのこの1年間の実績を踏まえ、引き続き取締役として経営の監督に加え、経理・財務及び法務コンプライアンスを中心とした経営管理全般を通じて、当社グループの持続的な企業価値向上に重要な役割を果たすことができると判断し、候補者としました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	ふじもと しんじ 藤本 慎司 (1976年5月12日生) 再任	2007年4月 アーサー・デイ・リトル・ジャパン(株)入社 2011年7月 富士ゼロックス(株) (現富士フィルムビジネスイノベーション(株)) 入社 2016年3月 PwCアドバイザリー合同会社入社 2019年4月 (株)ジャパンインベストメントアドバイザー入社 2020年9月 (株)地域経済活性化支援機構入社 2024年6月 同社シニアディレクター (現任) 2025年4月 当社取締役常務執行役員 (現任) (現在の担当) 高分子セグメント、ガラス繊維事業、ACF事業、ガラスビーズ事業、購買物流部、グローバル企画室 担当 (重要な兼職の状況) (株)地域経済活性化支援機構シニアディレクター	0株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>藤本慎司氏は、企業再生の専門家として、グローバル企業等の経営改善及び事業推進に関する豊富な経験と高い知見を有しています。</p> <p>事業再生計画の初年度においては、取締役常務執行役員として、高分子セグメント、ガラス繊維事業、ACF事業及びガラスビーズ事業に加え、購買物流部及びグローバル企画室を担当し、各事業・機能の特性を踏まえた事業運営及び経営管理の強化に取り組んできました。あわせて、継続事業における付加価値の高い製品の販売拡大など、成長戦略の推進に注力し、事業基盤の強化に着実に貢献してきました。</p> <p>当社は、同氏がこれまで培ってきた経験及び知見に加え、取締役常務執行役員としてのこれらの取組実績を踏まえ、引き続き取締役として構造改革の推進とともに、経営及び事業管理強化の面から当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たすことができると判断し、候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	なかのしんすけ 中野信介 (1985年1月31日生) 新任	2009年4月 ㈱りそな銀行入行 2012年4月 有限責任監査法人トーマツ入社 2016年5月 公認会計士登録 2017年10月 デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー 2021年1月 ㈱地域経済活性化支援機構入社 2023年6月 同社シニアマネージャー (現任) 2025年4月 当社常勤監査役 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱地域経済活性化支援機構シニアマネージャー	0株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>中野信介氏は、公認会計士の資格を有し、数多くの上場企業等の監査業務に携わるとともに、企業への投資及び経営指導を行うなど、財務、会計及び経営管理に関する高い知見を有しています。</p> <p>当社においては、2025年4月から常勤監査役として内部統制評価の高度化、リスク管理体制の整備及びガバナンス改善に関する提言等を行い、常勤監査役としての立場から当社の経営基盤強化に重要な役割を果たしてきました。</p> <p>当社は、同氏がこれまで培ってきた経験と知見に加え、常勤監査役としての取組実績を踏まえ、今後は取締役として財務・管理分野を中心に経営に参画することで、当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たすことができると判断し、候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	かしわ ぎ ひさ み 柏木 寿 深 (1977年10月27日生) 再任	2000年4月 大和証券(株)入社 2010年2月 (株)企業再生支援機構（現(株)地域経済活性化支援機構）入社 2011年8月 (株)ヤマギワ執行役員 生産流通本部長 2015年10月 (株)壁の穴取締役 経営管理本部長 2018年1月 (株)地域経済活性化支援機構 マネージング・ディレクター 2019年3月 (株)千趣会社外取締役 2021年9月 (株)イワキ社外取締役 2021年12月 (株)地域経済活性化支援機構執行役員 マネージング・ディレクター（現任） 2025年4月 当社代表取締役副社長執行役員（現任） （現在の担当） 構造改革推進室、人事総務部 担当 （重要な兼職の状況） (株)地域経済活性化支援機構執行役員 マネージング・ディレクター	0株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>柏木寿深氏は、企業再生に関する専門家として、これまで数多くの会社の取締役等を歴任しており、幅広い経験と高い知見を有しています。</p> <p>事業再生計画の初年度においては、代表取締役副社長執行役員として、構造改革推進室を統括・担当し、構造改革を主導的に推進するとともに、経営体制の立て直し及び事業基盤の強化に大きく貢献してきました。</p> <p>当社は、同氏がこれまで培ってきた経験及び知見に加え、代表取締役副社長執行役員としてのこれらの実績を踏まえ、今後は経営管理を中心とした役割を通じて、事業再生計画の遂行状況を的確に把握・確認しつつ、経営の監督及び重要事項に関する助言等を行うことで、当社グループの企業価値向上に引き続き重要な役割を果たすことができると判断し、候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	<p>はこ もり かず あき 箱 守 一 昭 (1953年2月8日生)</p> <p>新任 社外 独立</p>	<p>1980年4月 ㈱中山製鋼所入社 2005年6月 同社取締役 生産技術部長兼事業戦略担当 2009年4月 同社取締役 事業戦略、品質管理、商品開発、棒線担当 2010年6月 同社取締役 圧延部門、品質管理、商品開発担当 2011年2月 同社取締役 営業本部長兼商品開発担当 2012年11月 同社取締役 営業、アモルファス担当 2013年4月 同社取締役 営業担当 2013年6月 同社専務取締役 営業、購買、製造、安全防災環境部門、エンジニアリング事業統括兼経営支援室長 2014年6月 同社専務取締役 営業、購買、製造、エンジニアリング、安全防災、環境管理部門統括 2016年6月 同社専務取締役 営業、購買、製造、エンジニアリング本部統括 2017年6月 同社代表取締役社長 2025年6月 同社代表取締役会長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) ㈱中山製鋼所代表取締役会長</p>	0株
<p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 箱守一昭氏は、鉄鋼メーカーにおいて長年にわたり事業運営、製造、営業、品質管理、商品開発等の幅広い分野を統括するとともに、代表取締役社長及び代表取締役会長として企業経営の中枢を担い、事業構造の高度化及び企業価値向上に尽力されてきました。また、生産技術・材料分野における専門的知見に加え、事業戦略の立案・遂行、組織マネジメントに関する豊富な経験を有しています。当社は、同氏がこれまでの経験を活かし、社外取締役として経営に対する適切な監督並びに中長期的な企業価値向上に重要な役割を果たすことができると判断し、候補者としてしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	堀野桂子 (1981年8月13日生) (戸籍上の氏名：桶箆桂子) 再任 社外 独立	<p>2005年10月 弁護士登録 北浜法律事務所（現弁護士法人北浜法律事務所）入所</p> <p>2013年 1月 北浜法律事務所・外国法共同事業（現弁護士法人北浜法律事務所）パートナー（現任）</p> <p>2021年 5月 (株)メディカルー光グループ社外取締役（現任）</p> <p>2023年 1月 (株)オービーシステム社外取締役（現任）</p> <p>2025年 4月 当社社外取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>弁護士法人北浜法律事務所パートナー (株)メディカルー光グループ社外取締役 (株)オービーシステム社外取締役</p>	0株
<p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要></p> <p>堀野桂子氏は、弁護士として豊富な法律知識を有しているほか、企業再生に関する業務経験と知見を有しています。また、2025年に当社社外取締役に就任して以降、その専門的知見を活かし、取締役会等において当社の経営の監督及び経営への提言を行うなど、社外取締役としての役割を適切に果たしてきました。同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、当社は、同氏がこれまでに発揮してきた知見と経験を今後も活かし、社外取締役として引き続き当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たすことができるものと判断し、候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 各候補者が所有する当社の株式は、全て普通株式であります。
2. 各候補者が所有する当社の株式の数には、ユニチカ役員持株会における各候補者それぞれの持分を含んでおります。
3. 小林瑛二、藤本慎司、中野信介及び柏木寿深の4氏は、(株)地域経済活性化支援機構の役職員を兼任しており、(株)地域経済活性化支援機構は、当社との間で投資契約を締結しております。その他の候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
4. 小林瑛二、藤本慎司、中野信介及び柏木寿深の4氏は、当社の親会社である(株)地域経済活性化支援機構の現在又は過去10年以内の業務執行者であるときの地位及び担当を略歴に含めて記載しております。
5. 箱守一昭及び堀野桂子の両氏は、社外取締役候補者であります。
6. 本総会終結の時をもって、堀野桂子氏の社外取締役としての在任期間は1年2か月となります。
7. 当社は、中野信介及び堀野桂子の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の

限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。堀野桂子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、箱守一昭氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び重要な管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。保険期間中に被保険者が行った行為（不作為を含みます。）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等の損害は当該保険契約によって填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
9. 当社は、堀野桂子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。また、箱守一昭氏の選任が承認された場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

（ご参考）第2号議案が原案のとおり承認可決された場合には、取締役の構成は以下のとおりとなる予定です。

氏名	当社における地位	属性	性別	スキル・経験							
				企業経営 経営企画	営業 マーケティング	財 会	務 計	法 リスクマネジメント	R & D 製 造	グローバル	サステナビリティ 人事・人材開発
藤井 実	代表取締役 社長執行役員	常勤	男性	●	●					●	●
小林 瑛二	取締役 常務執行役員	常勤	男性	●		●					
三須 修一	取締役 常務執行役員	常勤	男性			●	●			●	
藤本 慎司	取締役 常務執行役員	常勤	男性	●	●					●	
中野 信介	取締役 上席執行役員	常勤	男性			●	●				
柏木 寿深	取締役	非常勤	男性	●		●					
箱守 一昭	取締役	社外・独立 非常勤	男性	●	●					●	●
堀野 桂子	取締役	社外・独立 非常勤	女性					●			

（注）上記一覧表は、取締役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 中野信介氏が辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
いわ とう あつ し 岩 藤 敦 史 (1970年5月1日生) 新任	1993年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2017年1月 同行八尾支店長 2019年4月 同行融資部(大阪) 審査室長 2020年4月 同行和歌山支店長 2023年4月 当社入社 経営企画部部長代理 2025年4月 執行役員 経営企画部長(現任)	2,525株
<p><監査役候補者とした理由></p> <p>岩藤敦史氏は、金融機関における長年の業務経験を通じて培った財務及び経営管理に関する知見に加え、当社入社後は経営企画部門において全社の経営管理に携わり、2025年4月からは執行役員経営企画部長として、事業計画の策定及び進捗管理、経営課題への対応などを通じて、当社の経営運営に幅広く貢献してきました。当社は、同氏がこれまでに培ってきた経験と知見に加え、執行役員として当社経営の中核において果たしてきた役割を踏まえ、経営及び事業・管理部門全般について適切な理解に基づく監査を行い、監査役としての職責を的確に遂行できるものと判断し、候補者としてしました。</p>		

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岩藤敦史氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額といたします。

3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び重要な管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。保険期間中に被保険者が行った行為(不作為を含みます。)に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等の損害は当該保険契約によって填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

以 上

(ご参考) 事業報告サマリー (連結)

業績ハイライト

売上高

118,563百万円

前期比

6.2%減 ↓

営業利益

10,549百万円

前期比

80.3%増 ↑

経常利益

10,392百万円

前期比

121.4%増 ↑

親会社株主に
帰属する
当期純利益

18,153百万円

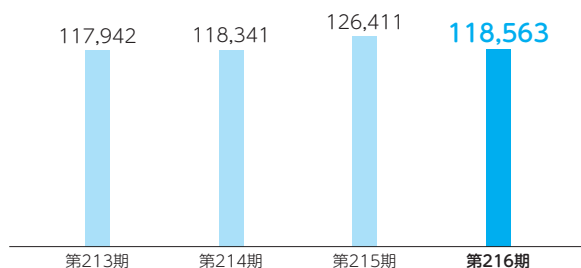
前期比

- ↑

業績の推移

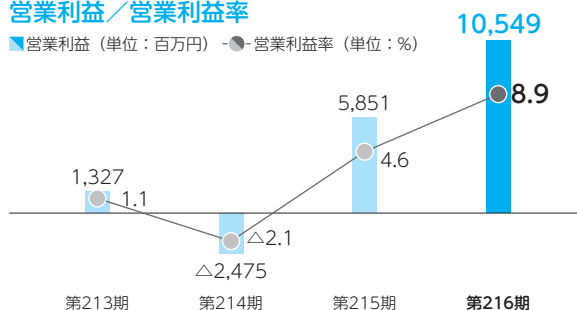
売上高

(単位：百万円)



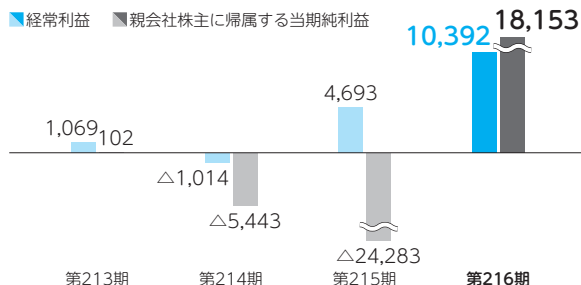
営業利益／営業利益率

■ 営業利益 (単位：百万円) -●- 営業利益率 (単位：%)



経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

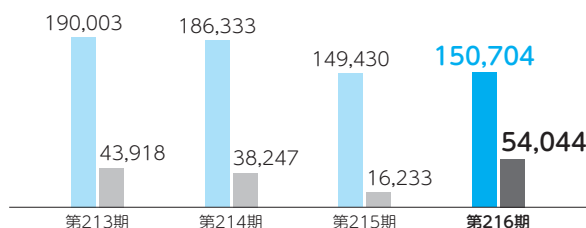
■ 経常利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



総資産／純資産

(単位：百万円)

■ 総資産 ■ 純資産



事業報告

(2025年 4月 1日から)
(2026年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、企業収益の底堅い推移や雇用・所得環境の改善を背景に、総じて緩やかな回復基調で推移しました。円安環境に加え、AI関連需要や設備更新需要を背景として、製造業を中心に生産活動は底堅く、企業の競争力強化や人手不足対応を目的とした設備投資も堅調に推移しました。一方、人手不足が深刻化する中、人件費や物流費の上昇が企業収益を押し下げる要因となりました。さらに、2026年2月以降は中東情勢が緊迫化しました。

先行きについては、中東情勢の緊迫化を含む地政学的リスクの長期化とそれに伴う原材料価格・エネルギー価格の変動、金利や為替相場の変動、米国の金融・通商政策の動向、中国経済の減速懸念などにより、事業環境の不透明な状況が見込まれます。

このような状況の下、当社グループは、事業再生計画に基づき、事業譲渡等を含む不採算事業からの撤退などの構造改革を着実に推進してまいりました。あわせて、高付加価値・高機能製品の拡販や価格改定、経費削減を始めとするコストダウンの推進など、収益力の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は事業撤退による売上の減少などにより前期比6.2%減収の118,563百万円となりました。営業利益は高付加価値・高機能製品の増販に加え、不採算販売の見直しや価格改定・コストダウン施策の効果などにより、前期比80.3%増益の10,549百万円となりました。営業利益が増加したことに加え、円安の進行に伴う外貨建資産の為替評価益1,432百万円を計上した結果、経常利益は前期比121.4%増益の10,392百万円となりました。また、事業譲渡等を含む不採算事業からの撤退に伴い、当社グループが保有する固定資産の売却益23,697百万円を特別利益として計上しました。加えて、事業再生計画に基づく金融支援として取引金融機関に対して債権放棄を要請し、総額12,015百万円の債務免除を受けたことにより、特別利益として計上しました。一方、事業構造改善費用14,884百万円を特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は18,153百万円（前期は24,283百万円の当期純損失）となりました。

なお、当連結会計年度につきましては、誠に申し訳ありませんが普通株式については無配とさせていただきますので、何とぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

事業セグメント別の状況は次のとおりです。

【高分子事業セグメント】

高分子事業セグメントでは、電子材料分野の需要が引き続き高かったことから、概ね堅調に推移しました。また、前年から継続して注力している高付加価値・高機能製品の拡販や価格改定、コストダウン施策の効果により、収益性が向上しました。

フィルム事業では、包装分野は、ナイロンフィルム、ポリエステルフィルムともに食料品等の価格上昇が続き包装市場が停滞している中、海外品の流入等も背景に販売量は微減となりました。ハイバリアナイロンフィルム「エンブレムHG」の販売は引き続き好調を維持しました。工業分野は、電子材料分野の需要が好調を継続したことで販売は堅調に推移しました。また、海外では販売戦略の転換と生産性改善の効果により、収益は大きく改善しました。この結果、事業全体で減収増益となりました。

樹脂事業では、エンジニアリングプラスチックは、引き続き電気・電子部品用途が好調に推移し、自動車部品用途も堅調に推移したことから、販売は伸長しました。機能樹脂は、売上高は横ばいとなりましたが、ポリエステル関連のコストアップにより、減益となりました。関連会社においてもオフィス用途、産業資材用途などで大きく販売が伸長し、事業全体では増収増益となりました。

以上の結果、高分子事業セグメントは増収増益となり、売上高は56,395百万円（前期比1.8%増）、営業利益は9,429百万円（前期比57.1%増）となりました。

【機能資材事業セグメント】

機能資材事業セグメントでは、幅広い用途・分野で販売が伸長しました。また、不採算販売の見直しと価格改定を継続した結果、収益性は改善しました。

不織布事業、産業繊維事業（モノフィラメント事業を除く）は事業譲渡による撤退を完了しました。撤退にあたっては、価格改定など各種対策を講じ、損失の抑制に努めました。

活性炭繊維事業では、空気浄化用途のVOC除去シートの販売が減少したものの、主力である家庭用浄水器用途の販売は国内、海外ともに好調に推移しました。

ガラス繊維事業では、産業資材分野は、建築資材用途の透明シートの販売が低調だった一方で、テント・シート用途向けの不燃材料は概ね堅調に推移しました。電気電子分野は、引き続き好調に推移しました。電子材料分野は、超極薄低熱膨張ガラスクロスおよび超極薄Eガラスクロスは、ハイエンド携帯端末向けモバイルメモリ用途に加え、非メモリ用途でも採用が進んだ結果、収益力が大幅に伸長しました。

ガラスビーズ事業では、道路用途において道路工事件数が回復せず、海外安価製品との価格競争もあり、販売は減少しました。一方、工業用途および反射材用途は、海外向けの販売が好調に

推移しました。

不織布事業では、スパンボンド不織布事業については、2026年1月1日までに事業譲渡等を完了し、コットンスパンレース不織布事業については、2025年12月31日に事業譲渡を完了しました。

産業繊維事業では、モノフィラメント事業以外の事業について、2026年1月1日までに事業譲渡等を完了しました。継続事業であるモノフィラメント事業においては、好調な半導体市場を背景に、半導体製造工程における薬液中の異物除去に用いられるナイロン中空糸膜の販売量が増加しました。

以上の結果、機能資材事業セグメントは減収増益となり、売上高は33,695百万円（前期比9.0%減）、営業利益は1,603百万円（前期比436.5%増）となりました。

【繊維事業セグメント】

衣料繊維事業では、2025年12月31日までに事業譲渡等を概ね完了しました。産業資材事業では、市況の持ち直しを背景に、土木資材や生活関連用品の販売が好調でしたが、事業全体では、事業譲渡等の影響により減収減益となりました。

以上の結果、繊維事業セグメントは減収減益となり、売上高は28,399百万円（前期比16.3%減）、営業損失は515百万円（前期は357百万円の営業損失）となりました。

【その他】

その他の事業につきましては、売上高は73百万円（前期比28.2%増）、営業損失は18百万円（前期は82百万円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は4,238百万円（前期比1,513百万円増）であり、主に既存設備の維持更新費用であります。

(3) 資金調達の状況

（株）地域経済活性化支援機構に対してC種種類株式を発行し、200億円の払込を受けました。

(4) 対処すべき課題

当社が最優先で対処すべき課題は、事業再生計画の確実な遂行であります。事業再生計画を迅速かつ適切に遂行するため、2025年4月30日に、株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」といいます。）及び株式会社三菱UFJ銀行から取締役および監査役の派遣を受け入れ、体制を刷新しました。

事業再生計画では、①構造改革による不採算事業からの撤退および供給能力の適正化、②コスト削減の完遂によるローコスト運営体制の確立、③付加価値の高い製品の販売拡大、④組織運営

体制の強化、を骨子としております。これらの取組を通じて、高分子事業や機能資材事業等の将来性ある事業を中心とする事業ポートフォリオへと変革し、事業再生計画の最終年度である2030年3月期までに、持続的に高い収益性を確保できる業績水準の達成を目指しています。

事業再生計画の初年度である2026年3月期は、構造改革対象事業において、事業譲渡や生産移管、事業撤退等の具体化・実行に取り組みました。具体的には、ポリエステルに係る繊維関連事業・重合事業、不織布事業および産業繊維事業（モノフィラメント事業を除く。）について、事業譲渡等を完了しました。また、衣料繊維事業についても事業譲渡等を概ね完了しました。一方で、高分子事業や機能資材事業においては、付加価値の高い製品の販売拡大や新たな用途展開等を進め、収益力の強化を図りました。その他本社業務などにおいても配送ルートの見直し等の物流改革や、業務効率改善等のコスト削減にも取り組みました。2027年3月期も引き続き事業再生計画を遂行してまいります。

また、事業再生計画に基づき、金融支援として取引金融機関に対して債権放棄を要請し、2026年3月に、債務免除を受けました。当初、最大約430億円の債権放棄を要請しておりましたが、事業譲渡や不動産売却の結果、事業再生計画において見込んでいた事業構造改善費用の圧縮が図られたことから、総額約120億円まで減額となりました。

なお、当社は、2024年6月に東証プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画を公表し、2025年6月に計画の更新を公表しておりました。計画に基づき当社では、①事業再生計画の着実な遂行による収益改善、②機構および取引金融機関からの金融支援と財務基盤の確立、③開示資料の充実や積極的なIR活動によるコミュニケーション強化、の3つに取り組んだ結果、東証プライム市場の上場維持基準に適合しました。しかしながら、当社の現在の企業規模に照らすと、東証プライム市場に上場し続けるための開示体制の維持や関連コストは相対的に負担が大きく、そのコストを負担するよりも現在当社が取り組んでいる構造改革を着実に実行し、収益力改善に経営資源を集中することが、企業価値の向上、株主の皆様を始めとするステークホルダーの皆様の利益に資すると判断し、2026年4月に東証スタンダード市場に市場区分を変更いたしました。今後も、ステークホルダーの皆様との対話を一層深め、持続的な成長に向けた取組を推進してまいります。

事業環境の不透明感が継続している中ではありますが、機構や取引金融機関からの支援を受けながら、不退職の決意で事業再生計画を遂行し、収益性の高い企業への変革を実現することで、企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 213 期 (2022年度)	第 214 期 (2023年度)	第 215 期 (2024年度)	第 216 期 (2025年度)
売 上 高		117,942	118,341	126,411	118,563
経 常 利 益 (△ は 損 失)		1,069	△1,014	4,693	10,392
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (△ は 損 失)		102	△5,443	△24,283	18,153
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (△ は 損 失)		△3.13円	△94.41円	△421.18円	310.33円
総 資 産		190,003	186,333	149,430	150,704
純 資 産		43,918	38,247	16,233	54,044
1 株 当 たり 純 資 産		332.02円	244.21円	△123.42円	581.43円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）に基づいて算出しております。
 2. 第215期の1株当たり純資産については、A種優先株式及びB種優先株式に優先して配分される残余財産額及び被支配株主持分を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2026年3月31日現在）

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 に 対 す る 議 決 権 比 率	当 社 と の 関 係
(株)地域経済活性化支援機構	16,203	66.7%	当社への事業再生支援及び取締役等の派遣

- (注) 1. 2025年4月30日に親会社になりました。
 2. 当社は、親会社から役員の派遣（取締役3名、監査役1名）を受けております。当社と親会社との間に、事業活動上の重要な取引はありません。親会社は、当社に対し、金融機関から買い取った貸付債権（12,678百万円）を保有しており、また極度額を30億円とするコミットメントラインを設定しております。親会社との間で、一部の重要な意思決定事項については親会社の事前承認が必要であることを合意しております。

当社は、親会社による支援を受けつつも、独立社外取締役3名の選任などを通じて、独立した経営判断及び事業活動を行う体制を整備しており、当社取締役会は、親会社との重要取引・行為等が当社の利益を害することはないと判断しております。なお、当該取引をするにあたっては、当該取引の必要性及

び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
P.T. EMBLEM ASIA (エンブレムアジア)	千US\$ 43,800	% 87.2	ナイロンフィルムの製造及び販売
テラボウ(株)	百万円 90	100.0	合成樹脂製品・原料の製造販売
ユニチカグラスファイバー(株)	百万円 90	100.0	ガラス長繊維製品の製造・加工

(注) ユニチカトレーディング(株)及びTHAI UNITIKA SPUNBOND CO.,LTD. (タスコ) は、事業譲渡により重要な子会社ではなくなりました。日本エステル(株)は解散を決議し、ユニチカテキスタイル(株)は清算終了しました。

③ 企業集団の状況

連結子会社は、上記②に記載の3社を含め22社、持分法適用会社は2社であります。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループの事業の主なものは、次のとおりであります。

① 高分子事業

ナイロンフィルム、ポリエステルフィルム、ナイロン樹脂、ポリエステル樹脂、
ポリアリレート樹脂

② 機能資材事業

ガラス繊維、ガラスビーズ、活性炭繊維

(8) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
大阪本社	大阪府中央区	宇治事業所	京都府宇治市
東京本社	東京都中央区	垂井事業所	岐阜県垂井町
総合研究所	京都府宇治市	坂越事業所	兵庫県赤穂市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
P.T.EMBLEM ASIA (エンブレムアジア)	インドネシア共和国西ジャワ州
テラボウ(株)	大阪府貝塚市
ユニチカグラスファイバー(株)	京都府宇治市

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従 業 員 数	前 年 度 末 比 増 減
1,692名	971名減

(注) 従業員数には嘱託、臨時工等は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	14,047 ^{百万円}
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	10,880
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,024
農 林 中 央 金 庫	4,904
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	4,401
株 式 会 社 地 域 経 済 活 性 化 支 援 機 構	12,678

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、2025年4月30日にA種種類株式及びB種種類株式の全株式を無償で取得し、消却しました。
- ② 当社は、2025年4月30日に(株)地域経済活性化支援機構からC種種類株式に係る払込みを受け、C種種類株式(115,504,600株)を交付しました。

- ③ 当社は、2025年9月1日にユニチカゲーメンテック(株)の全株式を譲渡しました。
- ④ ユニチカトレーディング(株)は、2025年12月30日にユニチカスピニング(株)の全株式を譲渡しました。
- ⑤ ユニチカトレーディング(株)は、2025年12月30日に衣料繊維事業のうちユニフォーム事業、寝装品事業、プリント事業、シャツ事業、インナー事業、スポーツウェア事業及びその他を譲渡しました。
- ⑥ 尤尼吉可（北京）貿易有限公司（ユニチカ北京）は、2025年12月30日に衣料繊維事業及び産業資材事業の一部を譲渡しました。
- ⑦ UNITIKA TRADING VIETNAM CO.,LTD.（ユニチカトレーディングベトナム）は、2025年12月30日に全事業を譲渡しました。
- ⑧ 当社及びユニチカトレーディング(株)は、2025年12月30日にPT. UNITIKA TRADING INDONESIA（ユニチカトレーディングインドネシア）の株式を譲渡しました。
- ⑨ 当社は、2025年12月31日にコットンスパンレース不織布事業を譲渡しました。
- ⑩ 当社は、2026年1月1日に(株)上條精機の全株式を譲渡しました。
- ⑪ 当社は、スパンボンド不織布事業及び産業繊維事業の一部を分割し、2026年1月1日に承継会社の全株式を譲渡しました。
- ⑫ 日本エステル(株)は、ポリエステル重合事業、産業繊維事業及びフィラメント事業を分割しました。当社は、2026年1月1日に承継会社の全株式を譲渡しました。
- ⑬ 日本エステル(株)は、2026年2月28日に解散を決議しました。
- ⑭ ユニチカテキスタイル(株)は、2025年12月12日に解散を決議し、2026年3月12日に清算終了しました。
- ⑮ 当社は、2026年4月1日に東京証券取引所スタンダード市場への市場区分の変更を行いました。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	
普通株式	519,770,743株
C種種類株式	115,504,600株
(2) 発行済株式の総数	
普通株式	57,752,343株
C種種類株式	115,504,600株
(3) 株主数	
普通株式	54,582名
C種種類株式	1名

- (注) 1. 当社は、2025年4月30日にA種種類株式及びB種種類株式の全株式を無償で取得し、消却しました。
2. 当社は、2025年4月30日に(株)地域経済活性化支援機構からC種種類株式に係る払込みを受け、C種種類株式(115,504,600株)を交付しました。

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 地 域 経 済 活 性 化 支 援 機 構	C種種類株式 115,504 ^{千株}	66.70 [%]
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	普通株式 5,184	2.99
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	普通株式 2,334	1.34
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	普通株式 1,398	0.80
ユ ニ チ カ 従 業 員 持 株 会	普通株式 984	0.56
野 村 證 券 株 式 会 社	普通株式 865	0.49
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	普通株式 800	0.46
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	普通株式 792	0.45
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	普通株式 687	0.39
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	普通株式 660	0.38

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(98,495株)を控除して計算しております。
3. C種種類株式は、優先株式であり、議決権があります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	藤 井 実	監査室、技術統括部 担当
代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	柏 木 寿 深	構造改革推進室、人事総務部 担当 (重要な兼職の状況) 株式会社地域経済活性化支援機構執行役員 マネージング・ディレクター
取 締 役 常 務 執 行 役 員	三 須 修 一	経理部、法務コンプライアンス部、情報システム部 担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	小 林 瑛 二	繊維セグメント、経営企画部、IR・広報室、 機能素材統括部、関連事業室 担当 (重要な兼職の状況) 株式会社地域経済活性化支援機構シニアディレクター
取 締 役 常 務 執 行 役 員	藤 本 慎 司	高分子セグメント、ガラス繊維事業、ACF事業、 ガラスビーズ事業、購買物流部、グローバル企画室 担当 (重要な兼職の状況) 株式会社地域経済活性化支援機構シニアディレクター
取 締 役	古 川 実	
取 締 役	石 川 路 子	(重要な兼職の状況) 甲南大学経済学部経済学科教授
取 締 役	堀 野 桂 子	(重要な兼職の状況) 弁護士法人北浜法律事務所パートナー 株式会社メディカルー光グループ社外取締役 株式会社オービーシステム社外取締役
常 勤 監 査 役	中 野 信 介	(重要な兼職の状況) 株式会社地域経済活性化支援機構シニアマネージャー
監 査 役	佐 野 誠	(重要な兼職の状況) 税理士法人ときわ会計代表社員 (共同) 株式会社ユニカフェ社外監査役
監 査 役	村 瀬 謙 一	(重要な兼職の状況) 池田第一法律事務所代表弁護士 京都大学法科大学院特別教授

- (注) 1. 取締役古川実、石川路子及び堀野桂子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
また、監査役佐野誠及び村瀬謙一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役上埜修司、北野正和、久内克秀及び松田常俊の4氏並びに監査役杉澤滋及び豊田明生の両氏が

- 2025年4月30日付で辞任により退任しました。
- 取締役藤井実、柏木寿深、三須修一、小林瑛二、藤本慎司及び堀野桂子の6氏及び監査役中野信介氏は、2025年2月7日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において新たに選任され、2025年4月30日に就任しました。
 - 取締役奥大和氏は、2025年2月7日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において新たに選任され、2025年4月30日に就任し、2026年1月19日付で辞任により退任しました。なお、退任時は、人事総務部担当、経理部副担当、重要な兼職は株式会社地域経済活性化支援機構シニアマネージャーでありました。
 - 監査役福原哲晃氏は任期満了により、2025年6月27日開催の第215回定時株主総会終結の時をもって退任しました。
 - 監査役村瀬謙一氏は、2025年6月27日開催の第215回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
 - 監査役中野信介氏は、公認会計士の資格を有しており、また佐野誠氏は、税理士の資格を有しており、両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 当社は、取締役古川実、石川路子及び堀野桂子の3氏並びに監査役佐野誠及び村瀬謙一の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員等として優秀な人材を確保するとともに、役員等の職務執行に対する適切なリスクテイクを支えるため、保険会社との間で、当社及び国内・海外子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な管理職従業員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者が行った行為（不作為を含む。）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の報酬等について、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で決定しております。報酬等の決定に当たっては、独立社外取締役及び独立社外監査役に対し、適時に十分な説明を行い、その適切な関与及び助言を得ることにより、取締役会の機能の独立性及び客観性を担保しております。

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その後、2025年4月25日開催の取締役会において、報酬委員会の廃止、業績連動報酬の算定基準の見直し等の改定を行っております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

ア) 取締役（社外取締役を除く。）の報酬等

持続的な企業価値の向上を図る対価として、また短期的には業績との連動により適切なインセンティブとして機能するよう、月額報酬（定額）と業績連動報酬（変動）で構成する。

(i) 月額報酬

取締役会の決議に基づく役員・執行役員報酬規程により各役位別に報酬額を決定し、毎月規定の日に定額を支給する金銭報酬とする。

(ii) 業績連動報酬

中期経営計画の達成を強く動機づけ、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的とし、業績指標を反映した金銭報酬とし、取締役会で決定の上、賞与として、評価対象となる事業年度の翌年度の一定の時期に支給する。

報酬額の算定については、業績連動報酬に関する内規に則り、各事業年度の目標値に対する達成率に応じて算出する。算定された達成率が規定値以下の場合、又はいずれかの利益項目（営業利益、当期純利益）が赤字の場合は、業績連動報酬は支給されない。目標となる業績指標は、売上高、営業利益、当期純利益に加え、資本コストを意識した経営指標として期末時点のROE、ROICの中期経営計画達成有無と、ESG指標として、日経SDGs経営調査のスコアが前年を超過したか否かを指標とした。当事業年

度における実績は、売上高、営業利益、当期純利益については、1.(5) 財産及び損益の状況の推移に記載のとおりであるが、事業再生計画の遂行に専念しており、業績評価の基準となる中期経営計画を策定する状況には至っていないこと等を総合的に勘案した結果、業績連動報酬は支給しないこととした。

(iii) 個人別の報酬等の額の割合

個人別の報酬ごとの割合は、業績連動報酬額の決定に伴い、自動的に決定される。なお、取締役が業績指標を100%達成した場合、業績連動報酬額の割合は月額報酬額のおよそ1割程度となる。

イ) 社外取締役の報酬等

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み月額報酬（定額）のみで構成する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		月額報酬	業績連動報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	98百万円 (22百万円)	98百万円 (22百万円)	— (—)	13名 (3名)
監 査 役 (うち社外監査役)	24百万円 (13百万円)	24百万円 (13百万円)	— (—)	6名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	122百万円 (36百万円)	122百万円 (36百万円)	— (—)	19名 (6名)

- (注) 1. 上記には、2025年4月30日に退任した取締役4名及び監査役2名、2025年6月27日開催の第215回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名、2026年1月19日に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の金銭報酬の額は、1990年6月28日開催の第180回定時株主総会において、月額40百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会の決議時点の取締役の員数は23名であります。
3. 監査役の金銭報酬の額は、1990年6月28日開催の第180回定時株主総会において、月額6百万円以内と決議しております。当該株主総会の決議時点の監査役の員数は3名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

- ・取締役石川路子氏は、甲南大学経済学部経済学科の教授であります。なお、当社は、甲南大学との間には特別の関係はありません。
- ・取締役堀野桂子氏は、弁護士法人北浜法律事務所パートナー、株式会社メディカルー光グループの社外取締役及び株式会社オービーシステムの社外取締役であります。なお、当社は、弁護士法人北浜法律事務所、株式会社メディカルー光グループ及び株式会社オービーシステムとの間には特別の関係はありません。
- ・監査役佐野誠氏は、税理士法人ときわ会計の代表社員（共同）及び株式会社ユニカフェの社外監査役であります。なお、当社は、税理士法人ときわ会計及び株式会社ユニカフェとの間には特別の関係はありません。
- ・監査役村瀬謙一氏は、池田第一法律事務所代表弁護士及び京都大学法科大学院特別教授であります。なお、当社は、池田第一法律事務所及び京都大学との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

地 位	氏 名	取締役会		監査役会	
		出席状況	出席率 (%)	出席状況	出席率 (%)
取締役	古 川 実	19回/20回	95	—	—
取締役	石 川 路 子	20回/20回	100	—	—
取締役	堀 野 桂 子	18回/19回	94	—	—
監査役	佐 野 誠	20回/20回	100	14回/14回	100
監査役	村 瀬 謙 一	16回/16回	100	10回/10回	100

- (注) 1. 取締役堀野桂子氏は、2025年2月7日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において新たに選任され、2025年4月30日に就任しました。
2. 監査役村瀬謙一氏は、2025年6月27日開催の第215回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。

イ) 取締役会及び監査役会における発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・ 取締役古川実氏は、上場企業の代表取締役として、長年優れた経営手腕を発揮されるなど、経営に関する豊富な経験を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。取締役会において当該視点から適宜発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしております。
- ・ 取締役石川路子氏は、長年にわたり大学の教授等として活躍され、他にも社会貢献活動に取り組むなど、豊富な経験と高い知見を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。取締役会において当該視点から適宜発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしております。
- ・ 取締役堀野桂子氏は、弁護士としての豊富な法律知識を有しているほか、企業再生に関する豊富な業務経験と知見を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。取締役会において当該視点から適宜発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしております。
- ・ 監査役佐野誠氏は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に関して、税理士としての経験と知見に基づき、適宜発言しております。
- ・ 監査役村瀬謙一氏は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に関して、弁護士としての経験と知見に基づき、適宜発言しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	85百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	119百万円

- (注) 1. 当社子会社のうち、ユニチカトレーディング㈱についても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。なお、日本エステル㈱については、当事業年度中に監査契約を終了しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当した場合、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、その他当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告中の百万円単位及び千株単位の数字は、単位未滿を切り捨てて表示しております。
2. 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	86,987	流動負債	63,616
現金及び預金	47,700	支払手形及び買掛金	9,279
受取手形	2,093	短期借入金	12,966
売掛金	13,855	1年内返済予定の長期借入金	28,593
棚卸資産	20,204	リース債務	501
その他	3,151	未払法人税等	4,521
貸倒引当金	△18	契約負債	433
固定資産	63,717	賞与引当金	1,261
有形固定資産	58,741	製品改修引当金	28
建物及び構築物	7,210	事業構造改善引当金	399
機械装置及び運搬具	11,536	その他の	5,631
工具、器具及び備品	539	固定負債	33,042
土地	35,733	長期借入金	13,133
リース資産	1,677	リース債務	2,075
建設仮勘定	2,044	繰延税金負債	8,492
無形固定資産	804	再評価に係る繰延税金負債	1,231
投資その他の資産	4,170	事業構造改善引当金	472
投資有価証券	3,118	退職給付に係る負債	7,407
出資金	8	その他の	230
長期貸付金	2	負債合計	96,659
退職給付に係る資産	12	(純資産の部)	
繰延税金資産	95	株主資本	51,482
その他	989	資本金	100
貸倒引当金	△55	資本剰余金	31,848
資産合計	150,704	利益剰余金	19,592
		自己株式	△58
		その他の包括利益累計額	2,302
		その他有価証券評価差額金	1,326
		繰延ヘッジ損益	△0
		土地再評価差額金	2,293
		為替換算調整勘定	△3,589
		退職給付に係る調整累計額	2,271
		非支配株主持分	259
		純資産合計	54,044
		負債純資産合計	150,704

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		118,563
売上原価		89,261
売上総利益		29,301
販売費及び一般管理費		18,751
営業利益		10,549
営業外収益		
受取利息	166	
受取配当金	135	
持分法による投資利益	2	
為替差益	1,432	
その他	622	2,359
営業外費用		
支払利息	1,627	
その他	890	2,517
経常利益		10,392
特別利益		
固定資産売却益	23,697	
投資有価証券売却益	6	
関係会社業務免除益	310	
特別損失	824	
固定資産処分損失	12,015	36,854
投資有価証券評価費用	483	
事業構造改善費	9	
税金等調整前当期純利益	14,884	15,377
法人税、住民税及び事業税	4,479	31,869
法人税等調整額	9,200	13,679
当期純利益		18,189
非支配株主に帰属する当期純利益		35
親会社株主に帰属する当期純利益		18,153

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	76,468	流 動 負 債	77,879
現金及び預金	37,679	支払手形	381
受取手形	42	短期借入金	6,564
電子記録債権	889	1年内返済予定の長期借入金	12,612
売掛金	12,914	リース負債	28,530
商品及び製品	12,042	未払費用	494
仕掛品	1,785	未払法人税等	1,870
原材料及び貯蔵品	1,110	未払契約引当金	855
前払費用	275	預り金	475
関係会社短期貸付金	657	従業員預り金	36
営業外受取手形	4,892	賞与引当金	22,815
営業外電子記録債権	81	製品改修引当金	1,437
短期債権	466	事業構造改善引当金	814
貸倒引当金	3,638	その他	28
	△8		399
固 定 資 産	73,338	固 定 負 債	562
有 形 固 定 資 産	47,906	長 期 借 入 金	35,145
建物	3,508	リース負債	12,678
構築物	1,095	繰延税金負債	2,062
機械及び装置	6,041	再評価に係る繰延税金負債	9,782
車両及び運搬具	11	長期預り保証金	1,231
工具、器具及び備品	409	退職給付引当金	14
土地	409	事業構造改善引当金	8,758
リース資産	33,236	資産除却負債	472
建設仮勘定	1,647	その他	50
	1,956		94
無 形 固 定 資 産	541	負 債 合 計	113,024
ソフトウェア	539		
その他	2	(純資産の部)	
投 資 其 他 の 資 産	24,890	株 主 資 本	33,163
投資有価証券	2,581	資本剰余金	100
関係会社株	12,280	その他資本剰余金	31,626
出資金	3	利益剰余金	31,626
関係会社出資金	2,031	その他利益剰余金	1,493
関係会社長期貸付金	24,905	繰越利益剰余金	1,493
長期前払費用	38	自己株式	△56
長期差入保証金	175	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,619
関係会社長期未収入金	209	その他有価証券評価差額金	1,326
その他	34	繰延ヘッジ	△0
貸倒引当金	△17,371	土地再評価差額金	2,293
資 産 合 計	149,807	純 資 産 合 計	36,782
		負 債 純 資 産 合 計	149,807

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上		80,276
上		60,202
上		20,073
原		12,103
高		7,969
益		322
利		2,051
費		1,361
管		111
理		423
費		4,271
益		1,729
息		41
金		572
益		2,343
料		9,897
他		6
用		104
持		12,015
利		785
維		360
利		40
益		9
除		470
渡		23
失		2,351
分		6,466
担		9,722
額		13,087
損		△1,707
損		8,175
損		6,467
額		6,619
用		
費		
入		
利		
業		
稅		
額		
益		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

ユニチカ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野出唯知

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊徳栄

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニチカ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

ユニチカ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野出唯知

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊徳栄

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニチカ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第216期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第216期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、2024年11月28日付け事業再生計画の取組状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社往査による事業状況等の聴取、及び一部子会社の非常勤監査役を兼務している子会社では取締役会等の重要会議へ出席しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。なお、株式会社地域経済活性化支援機構や金融機関の支援の下、不採算事業からの撤退を含む抜本的な構造改革を行いつつ、成長事業分野における付加価値品の販売拡大やコスト削減を着実に実行していることを確認しております。今後とも事業再生計画の完遂に向けた取締役会の対応とその進捗を継続的に注視してまいります。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

ユニチカ株式会社 監査役会

監査役(常勤) 中野 信介 ㊟

監査役 佐野 誠 ㊟

監査役 村瀬 謙一 ㊟

(注) 監査役 佐野 誠 及び 監査役 村瀬 謙一 は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会会場 ご案内略図



大阪市中央区備後町二丁目5番8号



日本綿業倶楽部（綿業会館）新館7階大会議室



- 地下鉄御堂筋線「本町」駅……………①号出口 徒歩約5分
- 地下鉄堺筋線「堺筋本町」駅……………⑱号出口 徒歩約5分

※会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承願います。
 ※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

